令和 3 年度第 1 回八雲町地域自立支援協議会会議録(要旨)

日 時:令和3年8月6日 午後1時30分~午後2時10分

場 所:シルバープラザふれあいホール

出席者:八雲町民生委員協議会 会長 能代 常男

八雲町身体障害者福祉協会 会長 佐橋 忠男

八雲町町内会等連絡協議会 会長 大野 尚司

八雲町手をつなぐ育成会 会長 千葉 隆

八雲保健所 健康推進課長 北山 明子

函館公共職業安定所八雲出張所 所長 渡部 祐司

八雲町社会福祉協議会 理事 小西 寿美子

社会福祉法人きずな会 きずなファーム管理者 須田 貴之

NPO法人やくも元気村 サービス管理責任者 大内 千秋

NPO法人エンジョイライフ 事業運営課長 林 貴之

株式会社北海道親育ち研究所 管理者 羽二生 希

八雲総合病院 地域医療連携課 参事 加藤

オブザーバー 道南しょうがい者就業・生活支援センターすてっぷ 小笠原 一郎

" 障がい者相談支援事業所ひかり 地域づくりコーディネーター 今西 菊美 事務局 保健福祉課 課長 戸田 淳

- " 学校教育課 課長 石坂 浩太郎
- " 住民生活課 課長補佐 武田 利恵
- " 八雲町子ども発達支援センター 係長 福田 裕子
- " 保健福祉課障がい者福祉係 係長 山本 貴志
- " 保健福祉課障がい者福祉係 主任 梅坪 光
- " 保健福祉課障がい者福祉係 主任 岸田 春樹
- " 保健福祉課障がい者福祉係 主事 古畑 隼太郎

傍聴者:なし

会議の内容(要旨)

- 1 開会 (保健福祉課長)
- **2 自己紹介**(委員改選があったため、委員およびオブザーバー・事務局の自己紹介)
- 3 役員の選任について

事務局一任により、委員長に能代委員、副委員長に佐橋委員が決定 (委員長および副委員長より一言あいさつ)

4 報告事項

(1) 第4次八雲町障害者計画・第6期八雲町障害福祉計画・第2期八雲町障害児福祉計画について

【委員長】事務局から報告願います。

(事務局)

それでは私の方から、昨年度策定した3計画について簡単に説明させていただきます。

障害者計画は八雲町における障害福祉施策の全体像をかたちづくるもので、計画期間を令和3年~令和8年度までの6年間としています。一方、障害福祉計画、障害児福祉計画は、障害福祉施策のなかで生活支援に関する部分についての実施計画と位置付けられており、具体的な数値目標を定めるもので、計画期間を令和3年度から令和5年度までの3年間としています。

緑色の表紙が障害者計画になりますが、1 ページ~4 ページまでは、計画の策定にあたって「計画策定の趣旨」等が記載されており、5 ページから 24 ページまでは、障がい者の状況ということで、「手帳所持者等の状況」や「サービス事業所や団体等の活動状況」「アンケート調査の結果」を記載しております。25Pには計画基本理念を載せておりますが、第3次八雲町障害者計画の考え方を踏襲し、障がいのある方もない方も共に住みよいまち、障害のある方が地域でその人らしく自立した生活ができるまちを目指して、前回計画と同様に「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念といたしました。

26 ページ以降は基本目標および各分野における障害福祉施策の展開について記載しておりますが、いずれも後ほどお読み取りいただければと思います。

続いて障害福祉計画および障害児福祉計画ですが、ピンク色の表紙になります。1 ページ~6ページまでは「計画策定の趣旨」や「基本理念」「障害者等の状況」を載せております。

3Pに記載の基本理念については、障害者計画と同様の理念となっております。

7ページから 12ページにかけては、前回計画の総括、13ページから 18ページにかけて国の基本指針に基づき各種施策の推進方針について掲載しています。これを踏まえて、19ページから 34ページにかけて向こう 3年間のサービスの見込量について記載しております。こちらも後ほどご覧いただければと思います。

なお、いずれの計画も、2月5日から3月4日の1か月間で素案を公表し、パブリックコメントを実施しており、障害福祉計画、障害児福祉計画それぞれ1件意見の提出がございましたが、令和3年1月に書面会議にて行った令和2年度第3回自立支援協議会でお示ししました計画の内容から大きな変更を加えずに策定しております。

今後は、策定した計画の推進に取り組んでいくわけでございますが、ピンク色の表紙の福祉計画の 15 ページ下段にあります地域生活支援拠点について取り上げて説明させていただきます。

地域生活支援拠点等整備については、令和3年1月に拠点整備済みとして北海道へ報告を行っております。しかしながら、短期入所の資源が無く「緊急時の受入れ体制」が整っていない事。また、グループホームが満床に近いため「体験の機会・場の提供」が図れない事。令和2年度に事業所アンケートを通じて判明しましたが、「人材不足」が課題としてある事が、課題として捉えております。

今後は緊急を緊急としない体制構築を図るべく、地域生活支援事業の安心生活支援事業の活用

が可能か事例など、道へ照会しているところでありますが、八雲町の資源を上手く活用した体制 構築を図っていければと考えております。

また、人材不足の課題については、後程議題で説明いたしますが、町民皆様に障害福祉の仕事について知ってもらい、魅力を伝える事により、障害福祉の仕事に興味を持って、最終的に障害福祉の仕事に従事してもらえたらと思い講演会及び事業所説明会を計画いたしました。

拠点等整備については今後も当自立支援協議会で委員皆様のきたん無いご意見を頂きたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また拠点整備に限らず、今後とも3計画ともにPDCAサイクルに沿って、自立支援協議会で「評価」「見直し」を行っていくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、令和5年度に策定する第7期八雲町障害福祉計画、第3期八雲町障害児福祉計画の策定に向けて、令和4年度にアンケート調査を予定しておりますが、アンケート項目の内容については、次回の自立支援協議会で協議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で第4次障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画についての報告を終わります。

【委員長】質問、ご意見あればご発言いただきたい。

(発言なし)

(2) 令和2年度優先調達実績、令和3年度優先調達方針について

【委員長】事務局から報告願います。

【岸田】

「令和2年度優先調達実績と令和3年度優先調達方針について」報告させていただきます。

まず、「1.障害者優先調達推進法について」ですが、平成25年4月1日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」いわゆる障害者優先調達推進法が施行されました。この法律は、国や地方公共団体などが障害者就労施設等から優先的に、積極的に物品や役務を調達することで、障害者に支払われる工賃水準の維持・向上につなげ、間接的に障害者の経済的自立を支援することを目的としています。

具体的には年度当初にその年度において障害者就労施設等からの調達の目標を決め、公表し、年度 末以降に調達実績を公表するという流れを毎年度繰り返すことになります。

つづいて「2.八雲町の優先調達方針および実績」ですが、八雲町では法施行の翌年、平成26年度から実施しており、令和2年度は調達方針120万円に対して調達実績1,391,320円となっております。

平成30年度から令和元年度にかけて、大きく伸びた要因と致しましては、町民センターの清掃業務および墓地の草刈業務が新規に追加になった事が主な要因であります。

令和3年度の調達方針としては、令和2年度に引き続き、現在の状況を勘案しながら、同額の120万と定めたところであります。

障がい者福祉係としては、年度当初に役場各課に B 型事業所の取組について情報を配信し、周知を 行い、利用について促す取組を行っております。

以上、令和2年度優先調達実績、令和3年度優先調達方針についての報告とさせていただきます。

宜しくお願い致します。

【**委員長**】質問、ご意見あればご発言いただきたい。 (意見等なし)

(3) 八雲町地域自立支援用議会各専門部会からの報告について

【委員長】相談部会、就労部会、精神部会の順で順次報告願います。

【事務局】

「就労部会」に関して報告させていただきます。

就労部会での取り組みについては、随時報告させていただいているところですが、関係機関と連携 して取り組んだことの2例を紹介させていただきます。

①ハローワークやくもとの連携

障がいを持っている方で一般就労の求人希望者の内、難しいと思われる方も多い。一般就労を求めている方に対して、障がい福祉サービスを案内することは難しいところがあるという課題があり、そういった方々に対して選択肢を増やすために、情報が手に取りやすく目で分かるようにしていきたいと思い、ハローワークやくもの協力のもと、ハローワーク内にて、障がい者就労支援コーナーを設置してもらいました。設置したことにより、就労に関する情報や障がい福祉サービスなどの情報(各事業所のパンフレットあり)を、ハローワーク職員から情報提供するだけではなく、相談者が自ら手にして見ることができるようになっています。

②八雲商工会との連携

企業の「人手不足」の課題、障がい分野での「就労先が無い」ということや、就労支援事業所での「仕事(作業)がない。」「収益が少なく、工賃の向上ができない。」などの課題があり、お互いにマッチングすることで解消(Win-Win)できるかもしれないと考え、八雲商工会と通じて企業とつながることで、就職先の開拓や仕事の請負などの可能性があると考え、まずは企業に就労支援事業所の存在を知ってもらうことからはじめて、興味を持ってくれる企業があれば相談から始めて行けばどうかと提案があり、八雲商工会の協力の友、会員(500件以上)向けに発行している広報にて、就労支援事業所の紹介の PR パンフレットを同封して周知することを始めました。PR パンフレットの作成や部数を用意する都合などがあるため、行うかは事業所の判断となりますが、八雲シンフォニーで賛同いただき、今年の4月に発行しています。他の事業所からも要望があれば、同封可能となります。

次に、7/9 に開催した「令和2年度 第一回八雲町障がい者就労支援機関連絡会(就労部会)」の主な内容について、報告させていただきます。

関係機関から、町内での就労継続支援 A 型事業所についてということで、町内に A 型事業所があれば、障がい者の就労の幅も広がるのではとの意見があり、協議しました。

事前説明として、町内には就労継続支援 B 型の事業所は 3 つありますが、A 型事業所が無く、なじみがないと思いますので、就労継続支援 A 型について、ざっくりと説明したいと思います。

就労継続支援 A 型とは、障がいや難病のある方が雇用契約を結んだうえで一定の支援がある職場で働くことができる福祉サービス。65 歳未満の方に、一定の支援下で継続して働けるような職場を提供しています。雇用契約を結ぶという事で、最低賃金額以上の給料がもらうことができます。一般就労とは基本的な部分では変わりないが、比較的就労時間が短いことと、最賃以上であるが給料が低いケ

ースが少なく無いようです。

今後として、就労部会の中で、近隣のA型事業所の就労状況などを知ったり、学ぶ機会を作っていき、障がい福祉サービス事業所を持っている法人<u>など</u>に、検討して頂く機会を作っていきたいと思っています。

その他、B型事業所から一般就労へのつなげていければという事例あり、関係機関との連携からつながる方法などを話し合いました。またその中から、B型事業所の就労支援の一つとしても、一般就労へつなげる役割にあるが、B型事業所から一般就労へ送り出すような就労支援のノウハウが乏しく、そういったことを学ぶ機会があればよいという意見があり、今後の就労部会としての研修会などを検討することとなりました。

以上、就労部会の報告とさせていただきます。

同じ就労部会の事務局である「すてっぷ小笠原さんから、補足等はありませんでしょうか。」

【小笠原氏】特に無し

【事務局】

それでは、精神部会のご報告をいたします。

精神部会は、令和元年度に発足した「八雲町精神障がい者地域生活支援連絡会」が令和2年度より、八雲町地域自立支援協議会の「精神部会」として位置づけられました。

精神部会は、精神障がい者の地域移行や地域生活支援継続のため生活全般にわたる支援などに関し、関係機関によるニーズや課題の整理、情報交換や共有、地域課題や社会資源についての検討などを話し合う場とし、差別や偏見がなく誰もが平等に共に生きる地域社会の実現を目指すために活動することを目的としています。

昨年度は、コロナ禍の中、精神障がいの方が多く活動したり生活の場となっている事業所やグループホームでも、苦慮しながらも感染対策を行い、生活支援に取り組んでいることについて情報交換し、また、町内では、グループホームのサテライト型住居がスタートしたことから、入居するにあたり身につけていてほしい力についても精神部会で話し合い共有されました。

精神障がいの方の対応には、医療的な面も考慮する必要がある場合もあることから、八雲総合病院精神科から看護師と精神保健福祉士が参加してくれており、7月14日に行われた、今年度第1回目の精神部会でも、事業所より精神障がいのある方についての相談が部会内でもあり、ケースについての話し合いが行われました。病状が悪化しないためにどのような関わりが良いのか医療的なアドバイスもあり、大変貴重な機会となったと思います。

以上、精神部会の報告とさせていただきます。

【能代委員長】質問、ご意見あればご発言いただきたい。

(意見等なし)

(4)協議会委員等からの報告について

【委員長】(株)北海道親育ち研究所の羽二生委員より報告願います。

【委員】

mana 内浦、mana ふじみに加え、mana プラス教室をオープンしたのでお知らせ致します。 対象者は今までと一緒なのですが、私どもの区分けとして、高学年から上の子を主に入っております。 3つに分かれた事で、それぞれ、障がいの特性と、子ども達の相性などにも配慮することができて、 より充実した療育が進んでいます。

場所は、駅前のまるみ食堂の隣になります。大きなメイン通りでありますので、徒歩でも通所しやすくなっています。

以上で報告とします。

【能代委員長】質問、ご意見あればご発言いただきたい。

(意見等なし)

(5) オブザーバーからの報告について

【**委員長**】相談支援事業所ひかり今西さんより地域生活支援拠点等について報告があると伺っておりますので、報告願います。

【オブザーバー】

私の方からは、地域生活支援拠点の整備について、現状について報告したいと思います。

拠点につきましては、北海道障害福祉計画の整備目標といたしまして、すべての市町村で整備する ことを目標としておりますが、第5期計画期間中においては、21の障害福祉圏域内において、1つ以 上の整備を目指すとしております。

現在整備されている状況ですが、令和3年7月1日時点で未整備は5圏域ありまして、市町村別では、179ある市町村の内、整備済みの市町村は61、未整備は118と半分以上が整備されていないというのが北海道の現状です。

7月に北海道のコーディネーター部会があり、その中で「なぜ整備が進まないのか」という議論がありました。部会で上がっていた内容としては「自治体への働きがけが弱い」「事例集などを作成して配布しては」という話が出ておりました。他にも、人口規模、基幹産業、高齢化率など、市町村間異なりますが、整備に向けたプロセス、苦労した点、整備して良かった点、など具体的にまとめたものを、未整備の市町村に提供してはという話がありました。

また、活用できる補助金や助成金などの情報を皆さんに分かりやすく HP などに載せてはどうかという話もでておりました。

整備した市町村でも、具体的に実績が無い、伴っていないという市町村があるというのも課題としてありました。

八雲町においても、先程報告であったとおり、緊急時の受入れ対応について、まだ整備が出来ていなく、今後対応していかなければいけないという話がありました。障がいのある人達が安心して地域で生活できる様、地域の資源を活用して体制構築を図るためには、自立支援協議会を活用して、機能が不足していないか、計画的に整備が進んでいるかどうかを今後協議していくことが大事だと思っております。

報告は以上です。

【委員長】質問、ご意見あればご発言いただきたい。

(意見等なし)

5 議題

(1) 令和3年度の取組について

①療育講演会の実施について

【委員長】事務局からの説明を求める。

【事務局】

昨年度は新型コロナ感染拡大防止の観点から中止といたしましたが、今年度は令和3年度療育 講演会を開催いたします。

9月10日の金曜日の午後6時半~8時までを予定し、社会福祉法人侑愛会おひさま・つくしんぼ学級の金沢京子園長をお招きし、子どもの特性にあわせた支援、ご家族とともにと題しまして、シルバープラザふれあいホールで行います。詳細は配布しております資料をご覧願います。どなたでも参加できますので、お誘いあわせの上ご参加いただけたらと思います。以上で説明を終わります。

【委員長】質問、ご意見あればご発言いただきたい。

(発言なし)

②理解促進研修・啓発事業について

【委員長】事務局からの説明を求める。

【事務局】

講演会・障がい福祉事業所説明会について説明いたします。

毎年障がいのある方について、理解を深めていただくべく、地域生活支援事業の理解促進研修・啓発事業として講演会などを行っています。

今年度は、昨年度新型コロナウイルスの影響で中止としていました「理解促進講演会および 障害福祉サービス等事業所説明会」を抱き合わせという形で開催いたします。

開催の経緯といたしましては、昨年度に行った障害福祉サービス事業所アンケートの調査結果より、多くの事業所で「人材不足が課題」である旨の回答があり、安定的にサービスを提供するために人材不足の解消が必要であると考えております。「就職先を検討している高校生」「障がい福祉に興味がある方」等に障がい福祉について知ってもらい、事業所の取り組みから魅力を感じ、最終的に仕事に就いていただくことが目的です。

理解促進講演会につきましては、講師に道南しょうがい者就業・生活支援センターすてっぷ 所長の小笠原一郎氏をお招きし、「障がい福祉の仕事について ~障がい福祉の「魅力」や「や りがい」を発信~」という演題でご講演いただきます。

事業所説明会につきましては、町内の3法人と町内に拠点を設ける1法人の計4法人が参加 予定となっており、各法人での仕事内容や取り組みを紹介していただきます。事業所説明会終 了後には会場に各法人のブースを設け、個別相談会も実施いたします。新型コロナウイルス感 染防止対策の観点から人数制限をとる形となりますが、参加条件はなく、障がい福祉に興味が ある方等、多くの方の参加をお待ちしていますので、お知り合い等にお声掛けしていただけた ら幸いです。

周知方法としましては、関係機関へ案内文の送付、広報やくも8月号、町ホームページへの 掲載、北海道新聞への記事掲載の依頼を予定しています。

また、新型コロナウイルスの感染状況により、中止とさせていただく場合がありますので、 その際は関係機関への連絡や町のホームページへ掲載し、お知らせしたいと思っています。

続いてポスター展についてですが、毎年 12 月 3 日~9 日は障害者基本法で障がい者週間と 定められており、町民の障がいへ対する理解が深まることにより、障がいの有無に関わらず、 暮らしやすい地域づくりに寄与する事を目的として、例年町内の関係機関でポスター展を開催 しています。

今年度も資料 7~10 ページに載せている内容でポスター掲示を行いたいと考えております。 ポスター展の実施場所につきましては、シルバープラザ、図書館、熊石総合支所、八雲総合 病院となっています。また、昨年度は八雲高等学校へ内閣府の障がい者週間ポスターにポスター展の開催場所などを記載した用紙を貼り付け、掲示を依頼し、ポスター展へ足を運んでいた だけるよう案内していましたので、今年度も継続して案内したいと思っています。

また、新たな取り組みで検討していることとして、ポスターの掲示場所に意見ボックスを設置し、ポスターを見て感じた事や障がいについて思っている事、行政に対して望む事など、町 民の意見を募り、今後の参考にしていけたらと思っています。

ポスターの掲示場所や内容で他に掲示した方が良いと思われるもの、意見ボックスの設置などについて、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

最後に、世界自閉症啓発デーの取り組みについてですが、毎年4月2日は国連が「世界自閉症啓発デー」と定めており、世界中のランドマークが啓発デーのイメージカラーであるブルーにライトアップされますが、町内事業所の八雲シンフォニーが「世界自閉症啓発デーin 八雲シンフォニー」と題し、八雲シンフォニーの建物をブルーにライトアップし、利用者の方々も青いものを身に着け参加し、自閉症啓発の輪を広げました。

また、町ではセルフィーサインという自閉症啓発の輪を広げていくための運動を行いました。 内容としましては岩村町長が自身のフェイスブックに自閉症啓発デーに関するメッセージが書かれたサインボードを持った写真を投稿し、自閉症の事を知ってもらうため、多くの方々へ発信しました。

【委員長】質問、ご意見あればご発言いただきたい。

【委員長】事務局より説明があった、世界自閉症啓発デーの取組として、八雲シンフォニーさん で取り組まれたという事ですが、委員より行った感想などありましたら、ご発言いただけません か。 【委員】コロナの影響で、イベントとか販売とかできない状況だったので、利用者さんおよびスタッフが一緒になって参加できてとてもよかったと思いますし、函館地区のイベントに参加して実行委員会との繋がりもとれたのも良かったと思います。

今後も施設の利用者さんもお互いが理解しあって、障がいについての理解を深められる機会が 作れたら良いなと思っております。

【能代委員長】ありがとうございます。他にご意見あればご発言いただきたい。 (発言なし)

6 その他

【**委員長**】その他ということで、事務局からなにかないか。 (特に無し)

7 閉会

【委員長】以上で、令和3年度第1回八雲町地域自立支援協議会を終了する。